（証券コード:3113）
平成24年６月６日

株　主　各　位

東京都港区赤坂八丁目10番24号
Ｏａｋキャピタル株式会社
代表取締役 竹　井　博　康

第151期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第151期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月22日（金曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成24年６月25日（月曜日）午後２時

２．場　所　東京都千代田区平河町二丁目４番１号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）３階
コスモスホールⅠ
（株主総会の開催場所を上記のとおり変更することにいたしました。ご来場の際は、末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照いただきお間違えのないようご注意願います。）

３．目的事項

報告事項
１．第151期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第151期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役２名選任の件

第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

○　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
○　株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.oakcapital.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

Ⅰ　企業集団の現況

１．事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況が続いており、景気の先行きについても欧州の財政危機や原油高など悪化が懸念されております。また、当社の業績に重要な影響を及ぼす株式市場は、期末に持ち直したものの低迷が続きました。

このような環境のなか、当社はインベストメントバンキング事業において、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造への転換を図るため、新たに事業プロジェクト投資に取り組んでまいりました。投資先に対して新たな成長戦略を創出し、投資先数社との合弁事業としてデジタル郵便事業を立ち上げました。デジタル郵便事業は、次世代の通信手段として拡大が見込まれる市場であり、投資先の収益に貢献できる事業として提案したものであります。また、同事業の成長を加速するため、モバイルコンテンツ事業及びＥコマース事業を展開する株式会社アイフリークを新たな投資先として選定いたしました。同社は、サービスプラットフォーム及びコンテンツの開発に強みがあり、デジタル郵便事業の成長に必要と判断いたしました。なお、当期は、株式市場の長期低迷により投資回収を見送りました。

アドバイザリー事業につきましては、クライアント企業に対する成長戦略の策定、営業支援及び資金調達に関わる実務支援等を行ってまいりました。

以上の結果、当期の個別業績は、売上高２億92百万円（前年同期比91.8％減）、営業損失６億13百万円（前年同期は営業利益30百万円）、経常損失６億18百万円（前年同期は経常利益７百万円）、当期純損失６億20百万円（前年同期は当期純利益１億14百万円）となりました。

連結業績につきましては、産業資材事業の日本コーバン株式会社は、迅速な顧客対応と取扱商品の拡充に取り組み、営業の強化に努めてまいりました。

リスクマネジメント事業のビーエスエル・インシュアランス株式会社は、新規顧客の獲得、代理店事務の正確性の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当期の連結業績は、連結売上高９億26百万円（前年同期比78.7％減）、連結営業損失６億45百万円（前年同期は連結営業利益39百万円）、連結経常損失６億56百万円（前年同期は連結経常利益８百万円）、連結当期純損失６億59百万円（前年同期は連結当期純利益１億15百万円）となりました。

⑵ 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

⑶ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社は、外部環境の変化に柔軟に対応できる事業構造への転換を図るため、事業プロジェクト投資に取り組んでまいりました。次期も引き続き、事業プロジェクト投資を推進し、新たな事業モデルを開発してまいります。事業モデルの実現に必要なパートナーを選定するとともに事業プロジェクト投資の拡大に結びつけてまいります。なお、当期に立ち上げましたデジタル郵便事業の収益化にも努めてまいります。

① 事業プロジェクト投資 ― 企業向け新規事業のプロジェクト支援

企業の成長シナリオとなる事業モデルの企画立案と構築支援を行い、併せて、事業資金についてエクイティ・ファイナンスの引受けを実施いたします。

② 中小型上場株投資

成長意欲が旺盛な上場企業に対し、エクイティ・ファイナンスの引受けにより成長戦略を後押ししてまいります。また、事業の再構築や再編の支援を目的に、当社の仲介による企業間の事業提携等を通じ、事業規模や事業領域の拡大に導く再生支援を行います。

③ その他の投資分野（M＆A投資、ＩＰＯ投資）

上場・非上場を問わず優れた技術力や成長力を持つ企業や将来のＩＰＯを目指す実力のある未公開企業を対象に国内外で投資を実施いたします。

上記の課題に適切に対処することにより、事業の更なる発展に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

２．財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第148期 (平成21年３月期)	第149期 (平成22年３月期)	第150期 (平成23年３月期)	第151期(当期) (平成24年３月期)
売　上　高（千円）	2,302,487	2,864,042	4,351,979	926,885
経常利益（千円）	△1,087,980	579,914	8,152	△656,078
当期純利益（千円）	△2,616,999	100,688	115,419	△659,537
1株当たり当期純利益（円）	△12.45	0.47	5.24	△29.77
総　資　産（千円）	3,004,702	3,936,267	3,179,929	2,439,669
純　資　産（千円）	2,338,486	2,511,485	2,637,749	1,891,600

（注）１．△印は損失を示しております。

２．「１株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。

３．第150期におきましては、株式10株を１株にする株式併合を行っております。

４．第148期におきましては、当社単体の要因により減収になったことに加え、連結子会社を連結の範囲から除外したことなどにより、売上高並びに純資産及び純資産が減少いたしました。

５．第149期におきましては、大型ＥＸＩＴ（投資回収）の実現及び経費削減効果により、４期ぶりの黒字決算となりました。

６．第150期におきましては、東日本大震災後の株式市場の急落などがあったものの投資先の上場企業の株価上昇などにより、売上高が大幅に増加いたしました。

７．当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第148期 (平成21年３月期)	第149期 (平成22年３月期)	第150期 (平成23年３月期)	第151期(当期) (平成24年３月期)
売　上　高（千円）	261,683	1,630,232	3,558,290	292,209
経常利益（千円）	△866,398	150,749	7,633	△618,837
当期純利益（千円）	△2,232,084	145,568	114,262	△620,751
1株当たり当期純利益（円）	△10.61	0.68	5.19	△28.01
総　資　産（千円）	2,323,723	3,503,526	2,809,386	2,127,803
純　資　産（千円）	2,211,978	2,545,163	2,670,701	1,967,072

（注）１．△印は損失を示しております。
２．「１株当たり当期純利益」は期中平均株式数に基づき算出しております。
３．第150期におきましては、株式10株を１株にする株式併合を行っております。
４．第148期におきましては、投資環境の急速な悪化の影響を受け、当初計画していた大型ＥＸＩＴ（投資回収）案件の成約が持ち越しになったことなどから売上高は減少いたしましたが、人件費の削減等、経費削減に取り組んだことなどにより、経常損失及び当期純損失は改善いたしました。
５．第149期におきましては、大型ＥＸＩＴ（投資回収）の実現及び経費削減効果により、４期ぶりの黒字決算となりました。
６．第150期におきましては、東日本大震災後の株式市場の急落などがあったものの投資先の上場企業の株価上昇などにより、売上高が大幅に増加いたしました。
７．当期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

３．重要な子会社の状況（平成24年３月31日現在）

会　社　名	資本金又は出資金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本コーバン株式会社	33,515千円	86.1%	特殊フィルム・照明機材等の販売（産業資材事業）
ビーエスエル・インシュアランス株式会社	21,500千円	83.3%	保険代理店業（リスクマネジメント事業）

４．主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社及び連結子会社３社により構成されており、当社はインベストメントバンキング事業、アドバイザリー事業等を営んでおります。

また、当社の企業集団の事業内容は以下のとおりであります。

事業	主要製品等
インベストメントバンキング事業	上場企業投資、非上場企業投資、ＩＰＯ投資
アドバイザリー事業	事業アドバイザリー、M&Aアドバイザリー、財務アドバイザリー
産業資材事業	特殊フィルム・照明機材等の販売
その他の事業	ブランド事業、リスクマネジメント事業他

５．主要な事業所（平成24年３月31日現在）

会社名	主要な事業所
当社	（本　社）　東京都港区
日本コーバン株式会社	（本　社）　東京都中央区 （支　店）　大阪府大阪市 （物流ｾﾝﾀｰ）東京都江東区
ﾋﾞｰｴｽｴﾙ・ｲﾝｼｭｱﾗﾝｽ株式会社	（本　社）　東京都港区

６．使用人の状況（平成24年３月31日現在）

使用人数	前期末比増減
41名	5名減

（注）使用人数が前期末と比べ減少した主な要因は、使用人の退職によるものであります。

７．主要な借入先（平成24年３月31日現在）

特記すべき事項はありません。

８．その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ　会社の現況

１．株式の状況（平成24年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　86,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　22,342,247株（自己株式21,179株を含む。）

（注）発行済株式の総数は、第５回新株予約権の行使による増加10,898株及び第６回新株予約権の行使による増加167,050株により、177,948株増加しております。

(3) 株主数　　16,244名（前期末比865名減）

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
エスアイエツクス　エスアイエス　エルテイーデイー	1,282千株	5.75%
山崎光博	754	3.38
エルエムアイ株式会社	725	3.25
竹井博康	725	3.25
木村正明	250	1.12
日本証券金融株式会社	227	1.02
斉藤恒利	201	0.90
山田晴信	197	0.89
利川守信	179	0.81
楽天証券株式会社	172	0.77

（注）持株比率は、自己株式（21,179株）を控除して計算しております。

２．新株予約権の状況（平成24年３月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権

① 2004年第１回新株予約権

発行決議の日	平成16年８月25日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　100,000株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	2,120円
新株予約権の行使期間	平成16年９月１日から平成26年６月29日まで

（注）平成22年８月３日付にて実施した10株を１株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「行使価額」が調整されております。

② 2004年第２回新株予約権

発行決議の日	平成16年９月７日
新株予約権の数	60個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　6,000株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	2,370円
新株予約権の行使期間	平成16年９月24日から平成26年６月29日まで

（注）平成22年８月３日付にて実施した10株を１株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「行使価額」が調整されております。

③　第１回ユーロ新株予約権

発行決議の日	平成21年９月17日
新株予約権の数	950個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　9,500,000株
新株予約権の発行価額	新株予約権１個当たり　5,490円
行使価額	200円
新株予約権の行使期間	平成21年10月６日から平成24年10月５日まで

（注）平成22年８月３日付にて実施した10株を１株とする株式併合に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「行使価額」が調整されております。

④　第６回新株予約権

発行決議の日	平成23年12月５日
新株予約権の数	21,987,888個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式　21,987,888株
新株予約権の発行価額	無償
行使価額	94円
新株予約権の行使期間	平成24年３月１日から平成24年８月31日まで

３．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成24年３月31日現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
竹井博康	代表取締役会長兼ＣＥＯ （投資事業本部長）	エルエムアイ株式会社代表取締役社長 クリストフルジャパン株式会社代表取締役
田中克司	取締役 （経営管理室長）	ビーエスエル・インシュアランス株式会社 代表取締役社長
尾関友保	取締役	株式会社エムエフアイジャパン代表取締役
宇田好文	取締役	ワンハンドレッド・ブロードウエイ・パートナーズＬＬＰ代表パートナー 株式会社ＬＥＤシステムズ代表取締役 北野建設株式会社社外取締役
髙橋英也	常勤監査役	
永野義一	監査役	弁護士 株式会社東理ホールディングス社外監査役
坂井　眞	監査役	弁護士 株式会社デジタルガレージ社外監査役
廣瀬元亮	監査役	

（注）１．尾関友保、宇田好文の両氏は、社外取締役であります。
２．永野義一、坂井眞、廣瀬元亮の３氏は、社外監査役であります。
３．永野義一、坂井眞の両氏は、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	４名 （２名）	92,767千円 （12,100千円）
監査役 （うち社外監査役）	４名 （３名）	18,634千円 （10,285千円）
合計	８名	111,401千円

（注）１．株主総会の決議による取締役の報酬限度額（使用人分給与は含まない。）は年額240,000千円（うち社外取締役年間報酬限度額40,000千円）であります。また、取締役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額80,000千円（うち社外取締役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）
２．株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額48,000千円（うち社外監査役年間報酬限度額36,000千円）であります。また、監査役のストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は別枠で年額40,000千円（うち社外監査役について20,000千円）であります。（平成22年６月29日開催の第149期定時株主総会決議）

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役　尾関友保

ⅰ 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社エムエフアイジャパン代表取締役を兼務しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅱ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との関係

該当事項はありません。

ⅳ 当事業年度における主な活動内容

取締役会13回開催中13回（100.0%）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

② 取締役　宇田好文

ⅰ 他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ワンハンドレッド・ブロードウエイ・パートナーズＬＬＰ代表パートナー及び株式会社ＬＥＤシステムズ代表取締役を兼務しております。当該会社等と当社との間には特別の関係はありません。

ⅱ 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

北野建設株式会社の社外取締役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との関係

該当事項はありません。

ⅳ 当事業年度における主な活動内容

取締役会13回開催中12回（92.3%）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

③　監査役　永野義一

ⅰ　他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社東理ホールディングスの社外監査役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との関係

該当事項はありません。

ⅳ　当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中12回（92.3％）出席し、監査役会は10回開催中10回（100.0％）出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

④　監査役　坂井眞

ⅰ　他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社デジタルガレージの社外監査役を兼任しております。当該会社と当社との間には特別の関係はありません。

ⅲ　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との関係

該当事項はありません。

ⅳ　当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中11回（84.6％）出席し、監査役会は10回開催中９回（90.0％）出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

⑤　監査役　廣瀬元亮

ⅰ　他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅱ　他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ⅲ　当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との関係

当社代表取締役竹井博康の叔父であります。

ⅳ　当事業年度における主な活動内容

取締役会は13回開催中13回（100.0％）出席し、監査役会は10回開催中10回（100.0％）出席し、適宜、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

ⅴ　責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

４．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人日本橋事務所

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

	支　　払　　額
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,100千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第１項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

５．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を下記のとおり定めております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 代表取締役は、内部統制管理責任者として、内部統制構築にかかわる全責任を負うとともに、当社グループの全役職員に対し企業倫理の遵守を継続的に行うよう徹底を図る。

② 取締役は、経営理念を率先垂範し、社員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先する企業風土を醸成する。

③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、原則として月１回の定例取締役会と必要に応じ臨時取締役会を開催し、取締役は他の取締役の職務執行の監督を行う。

④ 当社は、監査役会設置会社であり、監査役は、監査に関する規程、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席、職務執行状況の調査などを通じ、法令遵守体制、リスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制について、取締役が適切に構築し運用しているかを監査し、必要に応じ改善を助言又は勧告する。

⑤ 当社は、コンプライアンス関連規程、規則等を定め、当社グループの全役職員が法令及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、コンプライアンス委員会を設けコンプライアンス体制の構築、整備及び問題点の把握・解決を図る。

⑥ 当社は、当社グループの事業活動又は取締役及び社員のコンプライアンス上の違反行為あるいは疑義のある行為が行われ、又は行われようとしていることに取締役及び社員が気づいた際の通報体制として、社外の通報窓口の設置も含めて、個人が直接通報を行うことのできる手段を構築し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付けるとともに、通報者のプライバシー保護を徹底した運用を行い、通報内容を秘守する等、通報者に対して、不利益な扱いを行わないものとする。

⑦ 当社は、「コンプライアンス行動規準」、「反社会的勢力対応規程」に基づき、警察、顧問弁護士等との連携により、市民生活の秩序又は安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断する。

⑧ 当社は、職務分掌に関する規程等に基づき、職務の執行について責任と範囲を明確に定める。

⑨　当社は、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を定め、未公表情報を厳格に取り扱い、インサイダー取引等の防止を図る。

⑩　当社は、業務執行部門から独立した内部監査業務を専任所管する内部監査室を設け、専任者を配置する。専任者は、年度監査計画に基づき監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行うと共に、内部監査結果を代表取締役に報告を行い、併せて取締役会及び監査役へも報告する。

⑪　当社は、内部監査室からの内部監査結果を受け、代表取締役の指示に従い経営管理室にて不備の改善及び開示すべき重要な不備の是正を行う。

⑫　当社は、金融商品取引法及びその他の法令への適合も含め、「コンプライアンスの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを整備し、業務の改善を図る。
なお、「財務報告に係る内部統制に関する基本方針」については別途これを定める。

⑬　当社は、会社情報の開示について、「情報開示規程」、その他関連規程において当社及び子会社からの情報収集、開示書類の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　当社は、株主総会、取締役会及び経営会議の議事録を、法令及び関連規程に従い作成し、適切に保存、管理する。

②　当社は、「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存を行う。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。

③　当社は、情報セキュリティに関する基本方針、規程を定め、各種情報資産への脅威が生じないよう適切な保護対策を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループの事業活動において想定される各種リスクにかかわる適切な評価・管理体制を構築する。また、リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント推進に係る課題、対策を協議、決定し、当社グループ全体のリスクを総括的・網羅的に管理する。

② 当社は、事業上のリスクとして、市場リスク・信用リスク・事務リスク・システムリスク・コンプライアンスリスク・情報関連リスク及び災害リスク等を認識し、個々のリスクに対するマニュアル等の整備及び見直しを行う。

③ 当社は、「危機管理細則」に基づき、不測の事態が発生した場合の対応を含む危機管理体制を整備し、有事には迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を防止し、損失を最小限にとどめる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、「取締役会規則」において、取締役会において付議すべき事項を定め、それらの付議事項について取締役会で決定する。また、併せて、決裁に関する「稟議決裁基準一覧表」にて、代表取締役等の決裁権限を定める。

② 当社は、代表取締役以下常勤取締役を主要メンバーとする経営会議を設け、取締役会が決定した経営の基本方針に基づき、経営全般にかかわる重要事項を協議・決定する。

③ 当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の透明性を確保するため、執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定・監督機能と職務執行機能を分離する。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、「子会社マネジメント規程」等の関連規程に基づき、さらに子会社毎に経営執行責任者を置き、子会社の業務執行に関して適切な管理・指導を行う。

② 当社は、必要に応じて内部監査室等による子会社の内部監査を実施することにより、法令遵守体制及び内部牽制機能の強化を図る。

(6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役がその職務を補助する特定の社員を置くことを求めた場合、取締役会で協議のうえ、その社員を定める。

(7) 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、前項に伴い監査役の職務を補助する特定の社員を置いた場合には、取締役からの独立性を確保するため、当該社員の人事異動、人事評価等については、事前に監査役と協議を行い決定する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制

① 監査役は、取締役会その他重要な決議の場に出席し報告を受ける。

② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、稟議書その他業務執行に関する重要な書類・文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は社員にその説明を求めることができる。

③ 取締役及び社員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役と相互の意思疎通を図るため、監査役と取締役間で随時会合を持つ。

② 取締役は、監査役の職務が実効的に行えるよう、監査役との間で、情報の交換に努める。

③ 内部監査担当者は、監査役との間に定期的な会合を持ち効率的な監査を行うことが可能な環境を構築する。

④ 監査役は、内部監査担当者の実施する内部監査に係る監査計画につき事前説明を受け、内部監査の実施状況についても適宜報告を受ける。また、監査役が必要と認めた場合には、業務改善案等を求めることができる。

⑤ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図れる体制を構築する。

備考

この事業報告の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てており、比率等は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,841,034**	**流動負債**	**466,578**
現金及び預金	176,731	支払手形及び買掛金	33,844
受取手形及び売掛金	134,935	短期借入金	289,000
有価証券	1,887	１年内返済予定の長期借入金	7,104
営業投資有価証券	1,017,371	リース債務	1,350
商品及び製品	160,915	未払金	19,860
前払費用	25,387	未払費用	17,828
未収入金	5,701	未払法人税等	9,080
繰延税金資産	141	その他	88,510
1年内処分予定の不動産	313,545	**固定負債**	**81,489**
その他	7,428	長期借入金	10,096
貸倒引当金	△3,013	リース債務	4,764
固定資産	**567,693**	繰延税金負債	960
有形固定資産	**58,299**	退職給付引当金	52,968
建物及び構築物	23,431	環境対策引当金	3,245
機械装置及び運搬具	376	資産除去債務	9,138
工具、器具及び備品	11,650	その他	316
土地	17,256	**負債合計**	**548,068**
リース資産	5,584	**純資産の部**	
無形固定資産	**5,516**		
のれん	317		
その他	5,198	**株主資本**	**2,139,953**
投資その他の資産	**503,877**	**資本金**	**3,145,193**
投資有価証券	447,785	**資本剰余金**	**1,644,256**
破産更生債権等	1,430	**利益剰余金**	**△2,639,588**
差入保証金	54,058	**自己株式**	**△9,907**
繰延税金資産	1,416	**その他の包括利益累計額**	**△264,179**
その他	616	**その他有価証券評価差額金**	**△264,179**
貸倒引当金	△1,430	**新株予約権**	**5,215**
繰延資産	**30,941**	**少数株主持分**	**10,611**
株式交付費	1,120	**純資産合計**	**1,891,600**
社債発行費等	29,821		
資産合計	**2,439,669**	**負債及び純資産合計**	**2,439,669**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		926,885
売上原価		652,779
売上総利益		274,106
販売費及び一般管理費		920,095
営業損失		645,989
営業外収益		
受取利息	4,388	
受取配当金	2,320	
為替差益	1,164	
業務受託手数料	1,830	
貸倒引当金戻入額	1,643	
その他	1,432	12,778
営業外費用		
支払利息	10,032	
社債発行費等償却	11,583	
その他	1,251	22,867
経常損失		656,078
特別損失		
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	173	
投資有価証券売却損	790	991
税金等調整前当期純損失		657,069
法人税、住民税及び事業税	4,243	
法人税等調整額	△599	3,643
少数株主損益調整前当期純損失		660,713
少数株主損失		1,176
当期純損失		659,537

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,136,143	1,635,225	△1,980,051	△9,809	2,781,507
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	9,050			18,100
当期純損失			△659,537		△659,537
自己株式の取得				△122	△122
自己株式の処分		△18		24	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,050	9,031	△659,537	△98	△641,553
当期末残高	3,145,193	1,644,256	△2,639,588	△9,907	2,139,953

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△160,927	△160,927	5,215	11,953	2,637,749
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					18,100
当期純損失					△659,537
自己株式の取得					△122
自己株式の処分					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△103,252	△103,252	－	△1,342	△104,594
当期変動額合計	△103,252	△103,252	－	△1,342	△746,148
当期末残高	△264,179	△264,179	5,215	10,611	1,891,600

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数 ･････････････････ ３社

（2）連結子会社の名称 ･････････････････ 日本コーバン㈱、ビーエスエル・インシュアランス㈱、㈱ヒラタ

当連結会計年度において、Ｏａｋキャピタル１号投資事業有限責任組合は清算したため、連結の範囲から除外しております。

（3）他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を子会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称 ･････････････ ㈱フライトシステムコンサルティング

子会社としなかった理由･････････････ 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の関連会社の数 ････････ 該当事項はありません。

（2）持分法非適用の関連会社の名称 ････ クリストフルジャパン㈱

持分法を適用しなかった理由 ･･････ 持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

（3）他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず当該他の会社等を関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

当該他の会社等の名称･････････････ デジタルポスト㈱、㈱山田平安堂

関連会社としなかった理由 ････････ 当社の主たる営業目的である投資育成のために取得したものであり、傘下に入れる目的で取得したものではないためであります。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち日本コーバン㈱の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券 ･････････････ 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券 ･････････････ 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの ･････････････ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの ･････････････ 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

② たな卸資産 ･････････････････････ 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ･････････････････ 定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

② 無形固定資産 ･････････････････ 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ リース資産 ･････････････････････ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ･････････････････････ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 ･････････････････････ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上することとしております。

③ 退職給付引当金 ･････････････････ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 投資損失引当金 ･････････････････ 営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案の上、その損失見積額を計上することとしております。

⑤ 環境対策引当金 ･････････････････ 保管するＰＣＢ廃棄物の処理費用に備えるため、合理的に見積ることができる処理費用の見積額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

ⅰ 株式交付費 ･････････････････ ３年間で定額法により償却しております。

ⅱ 社債発行費等 ･････････････････ 社債の償還期限内又は３年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

② のれんの償却に関する事項

のれんは、発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものは、その見積り年数（20年以内）で、その他については、５年間で定額法により償却しております。

③ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④ 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

⑤ 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

⑥ 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(5) 追加情報

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金	6,500千円
投資有価証券	39,831千円

(2) 担保に係る債務

買掛金	1,720千円
短期借入金	140,500千円
割引手形	11,948千円

２．有形固定資産の減価償却累計額　142,374千円

３．受取手形割引高及び裏書譲渡高

(1) 受取手形割引高	13,607千円
(2) 受取手形裏書譲渡高	3,012千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	22,164,299	177,948	－	22,342,247
合計	22,164,299	177,948	－	22,342,247

（注）発行済株式総数の増加は、第５回新株予約権の行使による増加10,898株及び第６回新株予約権の行使による増加167,050株によるものであります。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
提出会社	2004年第１回新株予約権	普通株式	100,000	－	－	100,000
	2004年第２回新株予約権	普通株式	6,000	－	－	6,000
	第１回ユーロ新株予約権	普通株式	9,500,000	－	－	9,500,000
	第５回新株予約権（注）１	普通株式	5,433,976	－	5,433,976	－
	第６回新株予約権（注）２	普通株式	－	22,154,938	167,050	21,987,888

（注）１．第５回新株予約権の当連結会計年度の減少は、新株予約権の行使による減少10,898株及び新株予約権の行使期間満了による消却5,423,078株によるものであります。

２．第６回新株予約権の当連結会計年度の増加は、新株予約権の発行によるものであり、減少は、新株予約権の行使によるものであります。

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にインベストメントバンキング事業を行っております。この事業を行うため、事業計画に基づき、主に社債や新株予約権の発行により資金を調達しております。この調達資金により、将来有望な国内外の上場企業並びに非上場企業へ投資を行っております。従って、信用リスク、価格変動リスク、為替リスクを伴う金融資産及び流動性リスクを伴う金融負債を有しているため、会社経営において、リスクの把握と管理が重要であると考えております。そのため、当社は、リスク管理の基本的な事項をリスクマネジメント基本規程として制定しております。この規程の中で、管理すべきリスクの種類を特定するとともに的確な評価を行い、当該リスクへの適切な対応を選択するプロセスを構築し、実践していくことを定めております。

また、連結子会社においては、運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社のインベストメントバンキング事業における主な金融資産は、上場株式・新株予約権、非上場株式、投資事業組合への出資金、関係会社株式及び関係会社社債であります。主に純投資目的及び事業推進目的で保有しておりますが、上場株式については売買目的で保有する可能性もあります。これらの金融資産は、投資先企業の信用リスク及び価格変動リスクを伴っております。なお、上場企業への投資は、主にエクイティ・ファイナンスの引受けであり、新株予約権の引受割合を高く設定することにより、新株のみの引受けと比べ、当該株式の価格変動リスクが限定的なものとなります。さらに、市場動向に即した計画的な権利行使により、当該リスクの軽減を図っております。また、非上場株式は流動性が低く、外貨建金融資産は為替リスクを伴っております。なお、当連結会計年度末において同事業の重要な金融負債はありません。

連結子会社における主な金融資産は、営業債権である受取手形及び売掛金であり、取引先の信用リスクを伴っております。当該リスクに対しては、連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を適時把握することで回避しております。また、主な金融負債は、営業債務である支払手形及び買掛金と借入金であり、支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品の輸入による外貨建金融負債があり、為替リスクを伴っております。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。これらの金融負債は流動性リスクを伴っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、投資先企業の信用リスクに関して、投資規程及び関連諸規則に従い、投資事業本部において、民間信用調査機関及び案件担当者の企業分析等による情報に基づき投資先企業の状況を定期的にモニタリングしております。なお、緊急を要する重要情報を入手した場合は、取締役会又は投資委員会にて、早急に対応策を協議する体制を構築しております。

連結子会社においては、販売管理規程に従い、営業債権について営業部単位で主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

ⅰ 金利リスクの管理

当社グループは、金利の変動リスクを回避するため、金融負債において固定金利又は無利息による資金調達を中心に行っております。そのため、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

ⅱ　為替リスクの管理

当社グループは、外貨建金融資産及び金融負債について為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。今後、状況に合わせて為替リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行う可能性があります。

当社グループにおいて、外国為替レート（主として、円・米ドルレート）のリスクの影響を受ける主たる金融商品は、営業投資有価証券のうちドル建ての投資事業組合への出資金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年３月31日時点で、円が対米ドルで10％下落すれば11,006千円増加するものと考えられます。反対に円が対米ドルで10％上昇すれば11,006千円減少するものと考えられます。

ⅲ　価格変動リスクの管理

当社は、投資規程及び関連諸規則に従い、取締役会又は投資委員会において、投資判断を行っております。新規投資案件については、投資先企業のデューデリジェンスにより投資限度額、価格変動リスクの評価を含む投資回収等の投資計画を立案し、取締役会又は投資委員会においてその投資計画の決定を行っております。また、投資案件の検討・審議を慎重かつ効率的に行うために、投資委員会の下部組織として投資検討会議を設けております。さらに、投資事業本部は、投資先企業に関する経営情報を収集・分析し、リスク状況をモニタリングするとともに、必要に応じ、取締役会及び投資委員会に報告する体制を構築しております。なお、上場株式については、価格変動リスクに備え、新株予約権の引受割合を高くする投資手法に加え、取得価額から20％程度下落した段階で株価の回復可能性等を検討し、売却処分を行うことで価格変動リスクの軽減を図っております。

当社は、主な金融資産である上場株式について新株予約権を効果的に組み合わせて投資を行っていることで、価格変動リスクを低減しているため、これに係る市場リスク量を把握することを重視しておらず、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析を利用しておりません。代表的なリスク分析の計測モデルであるバリュー・アット・リスク（ＶａＲ）は、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、将来へ向けた事業再生及び新規事業計画の提案を組み合わせた当社の投資手法とは親和性が低いと考えており、これを利用しておりません。

しかしながら、営業投資有価証券に含まれる上場株式については、当社グループにおいて、株価の価格変動（主として、国内上場銘柄）のリスクの影響を受ける主たる金融資産であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成24年３月31日時点で、ＴＯＰＩＸが10％上昇すれば42,933千円増加するものと考えられます。反対に、ＴＯＰＩＸが10％下落すれば、42,933千円減少するものと考えられます。

ⅳ　デリバティブ取引

現在、デリバティブ取引を行っておりません。

③　流動性リスクの管理

当社は、投資回収の管理、資金調達の多様化、海外投資家との提携等による調達環境を考慮した調整をすることで資金調達に係る流動性リスクを管理しております。また、連結子会社の営業債務や借入金は、各社が月次毎に資金繰表を作成・更新する方法などにより管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）２．参照のこと）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	176,731	176,731	－
(2) 受取手形及び売掛金	134,935	134,935	－
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,887	1,887	－
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	787,069	787,069	－
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	47,785	47,785	－
資産計	1,148,409	1,148,409	－
(1) 支払手形及び買掛金	33,844	33,844	－
(2) 短期借入金	289,000	289,000	－
負債計	322,844	322,844	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

負　債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) 営業投資有価証券　その他有価証券」及び「資産(5) 投資有価証券　その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
資　産	
①非上場株式（※１）	
関係会社株式	200,000
その他有価証券	107,260
②新株予約権（※１）	12,972
③組合出資金（※２）	110,069
④関係会社社債（新株予約権付社債）（※１）	200,000
資産計	630,302

（※１）非上場株式、新株予約権及び関係会社社債（新株予約権付社債）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※２）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

１．賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、平成21年12月に代物弁済により取得した不動産及び賃貸用の土地を有しております。代物弁済により取得した不動産は短期で処分する方針であり、処分活動を行っておりますが、当連結会計年度中に成約には至っておりません。なお、賃貸用の土地に関する賃貸損益は、384千円であります。

２．賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
330,802	411,380

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価であります。

２．当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　84円４銭

２．１株当たり当期純損失　29円77銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**1,487,273**	**流動負債**	**114,795**
現金及び預金	116,143	リース債務	769
売掛金	9,499	未払金	13,541
営業投資有価証券	1,017,371	未払費用	10,659
前払費用	19,549	未払法人税等	6,525
未収入金	4,271	預り金	67,556
1年内処分予定の不動産	313,545	その他	15,742
その他	6,892	**固定負債**	**45,935**
固定資産	**609,588**	リース債務	3,034
有形固定資産	**53,291**	繰延税金負債	960
建物	22,173	退職給付引当金	32,485
車両運搬具	0	資産除去債務	9,138
工具、器具及び備品	10,390	長期預り保証金	316
土地	17,256	**負債合計**	**160,730**
リース資産	3,469	**純資産の部**	
無形固定資産	**3,055**	**株主資本**	**2,222,038**
商標権	486	**資本金**	**3,145,193**
ソフトウエア	999	**資本剰余金**	**1,644,256**
電話加入権	1,569	資本準備金	154,421
投資その他の資産	**553,241**	その他資本剰余金	1,489,835
投資有価証券	7,954	**利益剰余金**	**△2,557,504**
関係会社株式	305,000	利益準備金	35,500
関係会社社債	200,000	その他利益剰余金	△2,593,004
長期前払費用	226	繰越利益剰余金	△2,593,004
差入保証金	40,060	**自己株式**	**△9,907**
繰延資産	**30,941**	**評価・換算差額等**	**△260,181**
株式交付費	1,120	**その他有価証券評価差額金**	**△260,181**
社債発行費等	29,821	**新株予約権**	**5,215**
		純資産合計	**1,967,072**
資産合計	**2,127,803**	**負債及び純資産合計**	**2,127,803**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**292,209**
売上原価		**331,086**
売上総損失		**38,877**
販売費及び一般管理費		**574,743**
営業損失		**613,621**
営業外収益		
受取利息	156	
有価証券利息	4,211	
為替差益	980	
業務受託手数料	1,238	
その他	812	**7,399**
営業外費用		
支払利息	276	
社債発行費等償却	11,583	
その他	756	**12,615**
経常損失		**618,837**
特別損失		
固定資産売却損	28	
固定資産除却損	173	
投資有価証券売却損	790	**991**
税引前当期純損失		**619,828**
法人税、住民税及び事業税	1,210	
法人税等調整額	△287	922
当期純損失		**620,751**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,136,143	145,371	1,489,854	1,635,225	35,500	△1,972,253	△1,936,753	△9,809	2,824,805
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	9,050	9,050		9,050					18,100
当期純損失						△620,751	△620,751		△620,751
自己株式の取得								△122	△122
自己株式の処分			△18	△18				24	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	9,050	9,050	△18	9,031	－	△620,751	△620,751	△98	△602,767
当期末残高	3,145,193	154,421	1,489,835	1,644,256	35,500	△2,593,004	△2,557,504	△9,907	2,222,038

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△159,320	△159,320	5,215	2,670,701
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				18,100
当期純損失				△620,751
自己株式の取得				△122
自己株式の処分				5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100,861	△100,861	－	△100,861
当期変動額合計	△100,861	△100,861	－	△703,628
当期末残高	△260,181	△260,181	5,215	1,967,072

（注）記載金額は千円未満は切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

有価証券

売買目的有価証券 ･････････････ 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

満期保有目的の債券 ････････････ 償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式 ･･ 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの ････････････ 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの ････････････ 移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業組合等は、その事業年度の財務諸表又は事業年度の四半期会計期間に係る四半期財務諸表に基づいて、組合等の純資産額を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ･････････････････ 定率法を採用しております。
（リース資産を除く）

(2) 無形固定資産 ･････････････････ 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) リース資産 ･･････････････････ リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 ･････････････････ 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金 ･････････････････ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上することとしております。

(3) 退職給付引当金 ･･････････････ 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 投資損失引当金 ･･････････････ 営業投資有価証券等について、実質価額の下落による損失に備えるため、健全性の観点から投資先の経営成績及び財政状態を勘案し、その損失見積額を計上することとしております。

４．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費 ･････････････････ ３年間で定額法により償却しております。

② 社債発行費等 ･････････････････ 社債の償還期限内又は３年間のいずれか短い期間で定額法により償却しております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(3) 投資事業組合等への出資金に係る会計処理

投資事業組合等への出資金に係る会計処理は、組合の事業年度の財務諸表及び事業年度の四半期財務諸表に基づいて、組合の純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じ、各々、営業投資有価証券及び売上高として計上しております。

(4) 営業投資有価証券に係る会計処理

投資事業目的にて取得した有価証券は、営業投資有価証券として計上しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

５．追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額	121,007千円
２．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	202千円
関係会社に対する短期金銭債務	5,059千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

売上高	△2,520千円
販売費及び一般管理費	529千円
営業取引以外の取引高	4,811千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式（株）	20,016	1,213	50	21,179

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであり、減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	4,515,506千円
固定資産評価損	24,117千円
営業投資有価証券評価損	142,297千円
関係会社株式評価損	358,991千円
減損損失	48,977千円
その他有価証券評価差額金	98,894千円
その他	42,486千円
繰延税金資産小計	5,231,272千円
評価性引当額	△5,231,272千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金負債	
資産除去債務（固定資産）	△960千円
繰延税金負債合計	△960千円
繰延税金資産（△は負債）の純額	△960千円

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	クリストフルジャパン㈱	（所有）直接 50.0%	社債の引受役員の兼任（２名）	社債の引受	―	関係会社社債	200,000
				利息の受取（注）	4,211	その他流動資産	138

（注）社債の引受けに伴う社債利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　87円89銭

２．１株当たり当期純損失　28円１銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月９日

Ｏａｋキャピタル株式会社
　取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　均 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　千葉茂寛 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Ｏａｋキャピタル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月９日

Ｏａｋキャピタル株式会社
　取締役会　御中

監査法人　日本橋事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　渡邉　均 ㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　千葉茂寛 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、Ｏａｋキャピタル株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第151期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第151期事業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月９日

Ｏａｋキャピタル株式会社　監査役会

常勤監査役	髙橋英也	㊞
監査役（社外監査役）	永野義一	㊞
監査役（社外監査役）	坂井　眞	㊞
監査役（社外監査役）	廣瀬元亮	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役田中克司氏が取締役を辞任されます。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、取締役を増員することとし、取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、本候補者が選任された場合の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな）（生年月日）	略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
※１	秋田　勉（あきた　つとむ） （昭和37年３月22日生）	昭和60年４月　株式会社ダイエー入社 平成11年７月　株式会社ダイエーホールディングコーポレーション経営企画室グループマネージャー 平成16年８月　当社入社経理財務部次長 平成19年７月　当社経理財務部長 平成21年４月　当社執行役員 経理財務部長 平成24年６月　当社執行役員 管理本部長兼経理財務部長（現任）	200株
※２	緒方　健介（おがた　けんすけ） （昭和46年７月４日生）	平成７年３月　株式会社第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行 平成14年２月　株式会社インスパイアディレクター 平成16年10月　株式会社テクノブラッド取締役 平成18年９月　当社入社投資事業本部ダイレクター 平成21年４月　当社執行役員 投資事業本部（現任） 平成23年９月　デジタルポスト株式会社代表取締役 平成24年６月　デジタルポスト株式会社取締役（現任）	6,700株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
　　２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第２号議案　監査役４名選任の件

監査役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役４名（うち社外監査役３名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	高橋英也（たかはしひでや） （昭和15年11月17日生）	平成９年６月　当社取締役管理本部長 平成15年６月　当社取締役管理財務本部長 平成16年11月　当社取締役経理部長 平成17年６月　当社常勤監査役（現任）	4,699株
2	永野義一（ながのよしかず） （昭和11年４月13日生）	平成８年１月　鹿児島地方検察庁検事正 平成９年４月　最高検察庁検事 平成９年９月　最高検察庁検事退官 平成９年10月　弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成13年６月　当社社外監査役（現任） 平成21年５月　株式会社セキド社外監査役 平成23年６月　株式会社東理ホールディングス社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 株式会社東理ホールディングス社外監査役	－株
3	坂井眞（さかいまこと） （昭和32年２月21日生）	昭和61年４月　弁護士登録（名古屋弁護士会） 平成元年４月　東京弁護士会登録替え 平成13年６月　当社社外監査役（現任） 平成22年９月　株式会社デジタルガレージ社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 弁護士 株式会社デジタルガレージ社外監査役	－株
4	廣瀬元亮（ひろせもとすけ） （昭和14年10月１日生）	平成16年６月　財団法人社会スポーツセンター常務理事 平成17年６月　当社社外監査役（現任）	5,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．永野義一氏、坂井眞氏及び廣瀬元亮氏は、社外監査役候補者であります。

３．当社は、社外監査役候補者永野義一氏及び坂井眞氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、選任された場合引き続き独立役員となる予定です。

４．社外監査役候補者の選任理由等及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 社外監査役候補者の選任理由等について

① 永野義一氏は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年法曹界において培われた専門的な知識・経験等から引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

② 坂井眞氏は、これまで、直接経営に関与した経験はありませんが、永年弁護士として培われた専門的な知識・経験等から引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって11年となります。

③ 廣瀬元亮氏は、永年、スポーツを通して心身ともに健全な社会の発展に貢献することを目的とする財団の常務理事として培われた知識・経験等から引き続き当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、当社竹井博康代表取締役会長兼ＣＥＯの叔父であります。また、同氏の当社社外監査役在任期間は本総会終結の時をもって７年となります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

永野義一氏、坂井眞氏及び廣瀬元亮氏は、当社との間で会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、３氏の再任が承認された場合、引き続き同内容の責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額となります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区平河町二丁目４番１号
都市センターホテル（日本都市センター会館内）３階
コスモスホールⅠ
TEL（03）3265-8211

交通機関と所要時間

●地下鉄　麹町駅（有楽町線）１番出口（半蔵門方面出口）より徒歩約４分
●地下鉄　永田町駅（有楽町線・半蔵門線）５番出口より徒歩約４分
●地下鉄　永田町駅（南北線）９ｂ番出口より徒歩約３分
●地下鉄　赤坂見附駅（丸ノ内線・銀座線）Ｄ出口より徒歩約８分